秋 田 市 教 育 委 員 会 令 和 7 年 6 月 定 例 会 (事前配布資料)

【資料目次】

<u>付議案件</u>	
議案第12号 秋田市文化財保護審議会委員の委嘱に関する件	··· 1
<u>協議事項</u>	
(1) 令和7年度秋田市教育委員会学校訪問(案)について	··· 2
教育長等の報告	
(1) 令和8年度秋田公立美術大学附属高等学院入学者選抜について(3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について	5 7

定例会資料:議案第12号 令和7年6月26日 文 化 振 興 課

議案第12号

秋田市文化財保護審議会委員の委嘱に関する件

秋田市文化財保護条例(昭和36年秋田市条例第23号)第3条第3項の規定に基づき、秋田市文化財保護審議会委員を次のとおり委嘱する。

令和7年6月26日提出

秋田市教育委員会 教育長 佐 藤 孝 哉

	氏	名		専門分野	役職名等
小笠			光	美術	元公益財団法人平野政吉美術財団理事
半	田	和	彦	歴史資料	元秋田県立図書館館長
金		清-	一郎	歴史資料	元雄和市民協議会会長
池	田	吉	男	工芸	日本美術刀剣保存協会秋田県支部理事
蒔	田	明	史	動植物	秋田県立大学理事兼副学長
井	上		豪	仏像	秋田公立美術大学教授
椙	本	歩	美	民俗·伝統文化継承	国際教養大学准教授
高	橋		学	史跡・考古	秋田考古学協会会長
菊	地	利	雄	民 俗	菅江真澄研究会相談役 (元副会長)
田	仲	祐	介	建造物	三浦館保存会運営事務局

任期は、令和7年7月1日から令和9年6月30日までとする。

提案理由

文化財保護審議会委員の任期が令和7年6月30日をもって満了するため、新たに委員を委嘱しようとするものである。

定例会資料:協議事項(1) 令和7年6月26日 学校教育課教職員室

令和7年度秋田市教育委員会学校訪問(案)について

1 訪問の目的

学校経営や教育活動の状況を視察し、教職員と懇談することにより、秋田市教育の充実に資する。

2 訪問者

各校を3~4名が訪問する。

教育委員会事務局より、教育次長、学校教育課長、教職員室長、学校教育課長 補佐のうち1~2名が随行する。

3 訪問の内容

- (1) 学校経営の重点事項の把握(校長説明による)
- (2) 教育活動および施設・設備等の状況把握(校内一巡による)
- (3) 教職員との懇談

4 訪問の日程

訪問は、午前1校、午後1校とする。

【日程の例】

《午 前》		《午後》	
10:10~10:25	校長の経営説明	$13:30\sim 13:45$	校長の経営説明
10:25~11:15	校内一巡	$13:45 \sim 14:35$	校内一巡
11:25~12:15	懇 談	$14:45 \sim 15:35$	懇 談
12:15~	給食•休憩•移動		

【 日新小学校(施設訪問含む) 】

《午 前》

10:05~10:20 校長の経営説明 10:20~10:35 施設設備説明 10:35~11:20 校内一巡※施設見学を兼ねる

11:30~12:10懇談12:10~給食・休憩・移動

5 その他

- (1) 学校経営説明(校長)
 - ・今年度の学校経営の重点と取組について校長が説明する。
- (2) 校内一巡
 - ・授業の参観および施設設備等(校外施設も含む)の視察をする。
 - ・訪問校は、授業参観の際に全学年を参観できるよう配慮する。
- (3) 懇談
 - ・校長、教頭および他の教職員とのフリートーキングとする。
- (4) 昼食
 - 午前の訪問校で学校給食を摂る。
- (5) 資料等
 - ・訪問日の5日前を目処に、訪問校が作成した学校訪問資料、前年度の学校評価、絆づくり教育プランを教育委員に届ける。

秋田市教育委員会学校訪問の実績および予定

<小学校>

No. 学校名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	備考
1 保戸野	©	NO	()	NO	©	1(1	R7新校長
2 明 徳	0		0		0		R7新校長
3 築 山	0		0		0		KI WIYX
4 旭 北	0		0		0		
5 中 通							
	0		0	0	0	0	並 / 大 大 目
6 旭 南 7 牛 島	0	0	0	0	0	0	新任校長
			0		0		新任校長
8 川 尻	0		0		0		Dawrty E
9 旭 川		0		0		0	R7新校長
10 土 崎		0		0		0	新任校長
11 港 北	0		0		0		
12 土崎南	0		0		0		
13 高清水		0		0		0	
14 広 面		0		0		0	
15 日 新		0		\odot		0	
16 勝 平	0		0		0		R7新校長
千秋分校		0		0		0	KI WI IXX
17 太 平		0		0			
18 外旭川	0		0		0		新任校長
19 飯 島	0		0		0		
20 下新城		0		0		0	新任校長
21 上新城	0						
22 浜 田	0		0		0		R7新校長
23 豊 岩		0		0		0	
24 仁井田	0		0		0		新任校長
25 四ツ小屋	0		0		0		新任校長
26 上北手		0		0		0	新任校長
27 下北手		0		0		7	
28 下 浜	0)	0)	0		新任校長
29 金足西		0		0		0	加压区人
30 八 橋		0		0		0	
31 東		0		0		0	
32 泉		0		0		0	R7新校長
33 大 住		0		0		0	新任校長
34 桜	0	9	0)	0	0	
-							R7新校長
	0	6	0	0	0	0	R7新校長
		0		0		0	新任校長
37 御 所 野	6	0	6	0	6	0	新任校長
38 岩見三内	0		0		0		R7新校長
39 河 辺	0		0		0		新任校長
40 戸 島		0		0		0	
41 雄 和	0	<u> </u>	0	<u> </u>	0		新任校長
42 川 添	<u> </u>	\angle	\angle	\angle	\angle		
43 種 平	<u>/</u>	<u>/</u>	<u>/</u>	<u>/</u>	<u>/</u>		
44 戸米川	<u>/</u>	\angle	\angle	<u>/</u>	\angle		
45 大正寺							
計	22	20	21	20	21	18	

<中学校>

No. 学校名 R2 R3 R4 R5 R6 R7 備考 1 秋田東 ○ ○ ○ R7新校县 2 秋田南 ○ ○ R7新校县 3 山王 ○ ○ R7新校县 4 土崎 ○ ○ R7新校县 5 秋田西 ○ ○ R7新校县 6 太平 ○ ○ R7新校县 7 外旭川 ○ ○ R7新校县 9 豊岩 ○ ○ R7新校县 10 城南 ○ ○ R7新校县 11 下北手 ○ ○ ○ 12 下浜 ○ ○ ○
2 秋 田 南 ○ ○ R7新校县 3 山 王 ○ ○ ○ R7新校县 4 土 崎 ○ ○ ○ R7新校县 5 秋 田 西 ○ ○ ○ 新任校县 6 太 平 ○ ○ ○ R7新校县 7 外 旭 川 ○ ○ R7新校县 8 秋 田 北 ○ ○ ○ R7新校县 10 城 南 ○ ○ R7新校县 11 下 北 手 ○ ○ ○ R7新校县 12 下 浜 ○ ○ ○ ○ <
3 山 王 ◎ ◎ ◎ R7新校县 4 土 崎 ◎ ◎ ◎ R7新校县 5 秋 田 西 ◎ ◎ ◎ 新任校县 6 太 平 ◎ ◎ ◎ R7新校县 7 外 旭 川 ◎ ◎ ◎ R7新校县 8 秋 田 北 ◎ ◎ ◎ 所任校县 9 豊 岩 ◎ ◎ R7新校县 10 城 南 ◎ ◎ R7新校县 11 下 北 手 ◎ ◎ ◎ R7新校县 12 下 浜 ◎ ◎ ◎
4 土 崎 〇 〇 〇 R7新校县 5 秋 田 西 〇 〇 所任校县 6 太 平 〇 〇 R7新校县 7 外 旭 川 〇 〇 R7新校县 8 秋 田 北 〇 〇 所任校县 9 豊 岩 〇 R7新校县 10 城 南 〇 〇 R7新校县 11 下 北 手 〇 〇 日 R7新校县 12 下 浜 〇 〇 日 R7新校县
5 秋田西 ○ ○ 新任校县 6 太平○ ○ ○ R7新校县 7 外旭川 ○ ○ R7新校县 8 秋田北 ○ ○ 新任校县 9 豊岩 ○ ○ R7新校县 10 城南 ○ ○ R7新校县 11 下北手 ○ ○ 12 下浜 ○ ○
6 太 平 ◎ ◎ ◎ R7新校县 7 外旭川 ◎ ◎ ◎ R7新校县 8 秋田北 ◎ ◎ ◎ 新任校县 9 豊 岩 ◎ ◎ ◎ R7新校县 10 城 南 ◎ ◎ ◎ R7新校县 11 下北手 ◎ ◎ ◎ R7新校县 12 下 浜 ◎
7 外旭川
8 秋 田 北 ② ③ 新任校县 9 豊 岩 ③ ③ R7新校县 10 城 南 ③ ⑤
9 豊 岩 © R7新校上 10 城 南 © © R7新校上 11 下北手 © ©
10 城 南 〇 〇 R7新校县 11 下北手 〇 〇 12 下 浜 〇
11 下北手 〇 〇 12 下 浜 〇
12 下 浜 ◎
10 +4 # 6 6
13 城 東
14 泉 🔘 🔘 🔘
15 将軍野 🔘 🔘 🔘
16 御 野 場 ◎ □ □ □ 新任校县
17 勝 平 🔘 🔘 🗑 新任校長
千秋分校 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
18 飯 島 🔘 🔘 🔘
19 桜 ◎ ◎ ◎ 新任校身
20 御所野学院 🔘 🔘 🔘
21 岩見三内 ◎ □ ◎ □ R7新校县
22 河 辺 🔘 🔘 🔘
23 雄 和 🔘 🔘 🔘 新任校县
計 12 12 12 10 10 10

<高校等>

/同汉寸/							
No. 学校名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	備考
1 秋田商業		0		0		0	新任校長
2 御所野学院	0		0		0		
3 美大附属		0		0		0	新任校長
計	1	2	1	2	1	2	

総計 35 34 34 32 32 3	30	
---------------------	----	--

<教育施設>

- H20 自然科学学習館(ALVE)
- H21 西部市民サービスセンターWESTA
- H22 太平山自然学習センター
- H23 秋田きらり支援学校
- H24 秋田市教育研究所(教職員研修の実際)
- H 2 5 千秋美術館
- H26 サンパル
- H27 秋田城趾資料館、如斯亭
- H28 すくうる・みらい
- H29 自然科学学習館(ALVE)
- H30 太平山自然学習センター
- H31 秋田公立美術大学
- R2 すくうる・みらい
- R3 飯島中周年行事のため実施せず
- R4 あきた芸術劇場ミルハス
- R5 子ども・女性・障害者相談センター
- R 6 千秋美術館
- R 7 日新小学校(予定)

令和7年度秋田市教育委員会学校訪問日程

Na	期日	TJT		訪問	引校			教育	委員		教育	次長		随行	
No.	朔口	班	給食	午前 10:10~12:50	午後 13:30~15:35	佐 藤 教育長	千葉委員	石田委員	加藤委員	中野委員	小林 次長	鈴木 次長	畠山 課長	山尾 室長	武石 補佐
1	7月8日	Α	0	教育施設訪問	勝平小·中 千秋分校			0	0			0			
'	(火)	В	0	日新小	旭南小	0	0			0			0		
2	7月17日	Α	0	高清水小	外旭川中				0	0	0			0	
۷	(木)	В	0	金足西小	土崎小	0	0	0							0
3	8月26日	Α	0	八橋小	泉中		0	0				0			
J	(火)	В	0	上北手小	城南中	0			0	0			0		
4	9月2日	Α	0	広面小	城東中	0	0		0						0
4	4 (火)	В	0	東小	旭川小			0		0	0			0	
5	10月16日	Α	0	豊岩小	御所野学院中		0		0			0			
3	(木)	В	0	河辺中	戸島小			0		0			0		
6	10月30日	A			美大附属 高等学院			0	1	0	0			0	
	(木)	В			秋田西中	0	0		-						0
7	11月11日	Α	0	泉小	寺内小	0		0	0					0	
	(火)	В	0	御所野小	大住小		0			0		0			
8	11月18日	Α	0	秋田南中	秋田商業高校	0		0	0				0		
	(火)	В	0	下新城小	飯島中		0			0	0			0	

定例会資料:報告(1)令和7年6月26日秋田公立美術大学附属高等学院

令和8年度秋田公立美術大学附属高等学院入学者選抜について

1 募集定員数 30名(2科4コース 一括募集)

学科	コース	募集定員
工芸学练到	木材工芸コース	2.0 💆
工芸美術科	金属工芸コース	30名 (専願のみ)
デザイン科	インテリアデザインコース	少 人和 7 左 库湿什
7 9 7 2 44	ビジュアルデザインコース	※令和7年度選抜 (専願25名程度・併願5名程度)

※ 昨年度まで実施してきた専願・併願の出願区分を廃止し、本校を第一志 望として合格後は本校への入学を確約できる者(専願)のみを募集する。

2 変更の理由

(1) 定員の確保

併願による合格者が入学を辞退すれば、定員割れが生ずる。専願のみと すれば、募集定員どおりの入学者数が見込める。

(2) 併願による入学者数の推移 併願による合格者の入学者数は、例年、わずかな人数にとどまっている。 今後も併願合格者の入学は期待できない。

(3) 入学準備の効率化

1月中に合格者数を確定できるため、入学までの事務手続きや物品発注 などを、滞りなく円滑に進めることができる。

3 その他

- (1) 少子化が進む中にあっても、本校への志願者数は大きく減少してはいない。美術を学びたいと希望する中学生は少なくない。ニーズがあるにもかかわらず、入学者数が定員を下回るという状況は回避したい。
- (2) 併願で入学する生徒よりも、本学院を第一志望として入学を熱望する生徒の方が、より高いモチベーションで制作活動に励むことが期待できる。
- (3) 志願者数の増加が一過性のものとならないようにしなければならない。 そのために、県内各中学校および中学生・保護者に対して本校の認知を促進し、魅力を伝えるための広報活動を一層充実させる必要がある。

(参考) 令和以降の入学選抜者状況等

年度	区分	募集定員	志願者数	志願倍率	受検者数	合格者数	受検倍率	入学者数
р₩	前期	15~20	36		35	20	1.75	20
R元 年	後期	10	18		17	10	1.70	10
度	計	30	54	1.80	52	30	1.73	30
泛	実質				37	30	1. 23	
R2	前期	15~20	43		43	18	2.39	18
年	後期	12	23		23	12	1.92	10
度	計	30	66	2. 20	66	30	2. 20	28
及	実質				45	30	1.50	
R3	前期	15~20	39		39	20	1.95	20
年	後期	10	16		16	10	1.60	10
度	計	30	55	1.83	55	30	1.83	30
及	実質				41	30	1.37	
R4	前期	15~20	36		36	22	1.64	22
年	後期	10~15	15		15	9	1.67	8
度	計	30	51	1.70	51	31	1.65	30
	実質				36	31	1. 16	
R5	専願	30	29	1. 33	29	26	1. 11	26
年	併願		11		11	10	1. 11	2
度	計	30	40	1. 33	40	36	1.11	28
R6	専願	30	32	1. 43	32	26	1. 19	26
年	併願		11	1. 10	11	10	1. 10	5
度	計	30	43	1.43	43	36	1.19	31
R7	専願	30	54	2.00	54	26	2.00	26
年	併願	50	6	2.00	6	4	2.00	0
度	計	30	60	2.00	60	30	2.00	26

定例会資料:報告(3) 令和7年6月26日 学校適正配置推進室

学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校 統合の方向性(学校の組合せ)が決定した地域については、学校統合検討委員会で統 合の可否を検討している。

また、検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、学校統合準備委員会で、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行っている。

1 学校統合準備委員会の開催状況等

(1) 第3回築山小、中通小学校統合準備委員会【5月27日(火)開催】 (令和12年度統合予定)

ア 今回の委員会での確認事項

・統合後の校名については、2校の児童や保護者、学区内の住民、ゆかりのある方を対象に募集を行い、その後、本準備委員会で選定し、教育委員会に提案する。

(2) 第4回飯島小、下新城小学校統合準備委員会【5月29日(木)開催】 (令和9年度統合予定)

ア 今回の委員会での確認事項

- ・交流事業については、統合する児童や保護者の不安を軽減するため、引き続き、学校間で連携しながら実施する。
- ・閉校記念事業の実施については、PTAや地域、学校および教育委員会が連携しながら検討を進める。
- ・廃校舎の利活用については、地区やPTA、教育委員会が連携しながら検討 を進める。
- ・スクールバスの運行については、保護者や地域の意見、要望を踏まえ、引き 続き、乗降場所や運行時間を個別に調整する。

2 今後のスケジュール

(1) 地域ブロック協議会

開催日	地域ブロック協議会	地域
7月30日(水)	第8回河辺地域ブロック協議会	河辺
8月以降	第7回南部地域ブロック協議会	南部

(2) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会		
7月16日(水)	第3回八橋小、寺内小学校統合検討委員会	H H	
8月以降	第9回旭北小、旭南小学校統合検討委員会	中央	
	第8回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会	西部	
	第7回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会	北部	
	第7回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会		

(3) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
8月以降	第4回築山小、中通小学校統合準備委員会	中央
	第5回飯島小、下新城小学校統合準備委員会	北部
	第11回土崎小、土崎南小学校統合準備委員会	
	第6回河辺小、戸島小学校統合準備委員会	河辺

※上記(1)~(3)の地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。

(4) 記念式典

開催日	名称	会場
令和7年11月1日(土)	秋田市立戸島小学校閉校記念式典	戸島小体育館
1会和 8 仕 9 日91日(十)	秋田市立土崎小学校、土崎南小学校統 合記念式典	あきた芸術劇場 ミルハス